

「こどもが減る国 増える国」

朝日新聞社説 1990. 8. 22

「1.57ショック」が、日本中を駆け回っている。
発端は、日本で、1人の女性が一生の間に産む子どもの数が年々減り続けて、ついに「史上最低の1.57人になってしまった」という人口動態統計の発表である。

「女の学歴が高くなったのが、そもそもいけない」といった乱暴な議論も出ている中で 厚生省は、事務次官を委員長とする「子どもが健やかに生まれ育つための環境づくり推進会議」の初会合を、今日開く。
児童手当の見直しでお茶を濁すようなことではなく、会議のタイトルにふさわしい大胆な政策を、他省庁と連携して立案してほしい

1人の女性が産む子どもの数が年々減っていくのは、先進国の共通の現象だった。女性の学歴が高まると避妊法を使いこなすことが可能になる。そうすると、望まない妊娠を避けることができるようになるからだ。

ところが、1980年代に入って様子が変わってきた。
日本を数少ない例外とし、多くの先進国で出生率が上昇し始めたのだ。
めざましいのがスウェーデンで、83年に1.61人にまで下がった後、上昇に転じ、昨年は 2.02人。先進国のトップを走っている。

老いても子どもの世話になる必要もなく、女性の学歴が高く、社会進出も進んでいるスウェーデンで、なぜ、出生率が上がっているのか。
どんな政策がとられたのか。
それを検討することは、わが国の政策を展開する上で参考になると思われる。

注目すべき第1は、「産めよ増やせよ」といった精神論を排除し、「産みたい人が、安心して産める」ための環境づくりを、緻密に、かつ、徹底的に整えていったことである。

妊娠出産の費用は交通費を含めて無料。児童手当は全額国庫負担。すべての子どもに16歳まで（学生は20歳まで）支給される。
子どもの数が増えるほど児童手当は増え、第5子は月額約4万3000円であ

る。子どものための住宅手当もあり、子どものいる家庭の3分の1がこれを受けている。

女性が「仕事か、家庭か」の切羽詰まった決断に追い込まれずにすむための環境づくりも、きめ細かく行われた。保育所や保育ママだけでなく、夜間保育所も開設された。

子どもの病気や学校参観のために仕事を休んでも所帯が保証される「両親手当制度」も設けられた。

第2は、どんな価値観を持った人も不利にならないよう、たくさんのメニューを用意して、選択を個人個人に任せたことだ。

たとえば、育児のために仕事を中断しても、その期間は年金受給資格年数に導入される。

育児で職場を離れて遅れた知識を取り戻すため、大学などに通う場合は職場が確保される。スウェーデンの大学入試では「労働経験」が成績に加算されるが、育児も労働経験とみなされる。

第3は、施策が男女平等の観点から行われたことだ。

この国では育児休暇は有給。育児のため労働時間を25%短縮できるが、この権利は、男女両方に与えられる。

83年には、「男性の役割を考える委員会」が労働省に設置され、「男らしさについて」「父親の役割」など数多くの報告書をまとめ、男性の意識を変えることに貢献している。

最も重要なのは、「出生率」をどうとらえたかだ。カールソン首相は、未来大臣を兼ねていたが、そのアドバイザーだったアグネッタ・ダムさんは、こう語っていた。

「自分の意思で子を産む社会で出生率が下がることは、人々が未来に希望をもてないことの現れです。ですから、私たちはチームをつくり、政策を練りました。今、出生率は、毎年増えています。人々は未来に積極的な姿勢を持ったのではないのでしょうか」